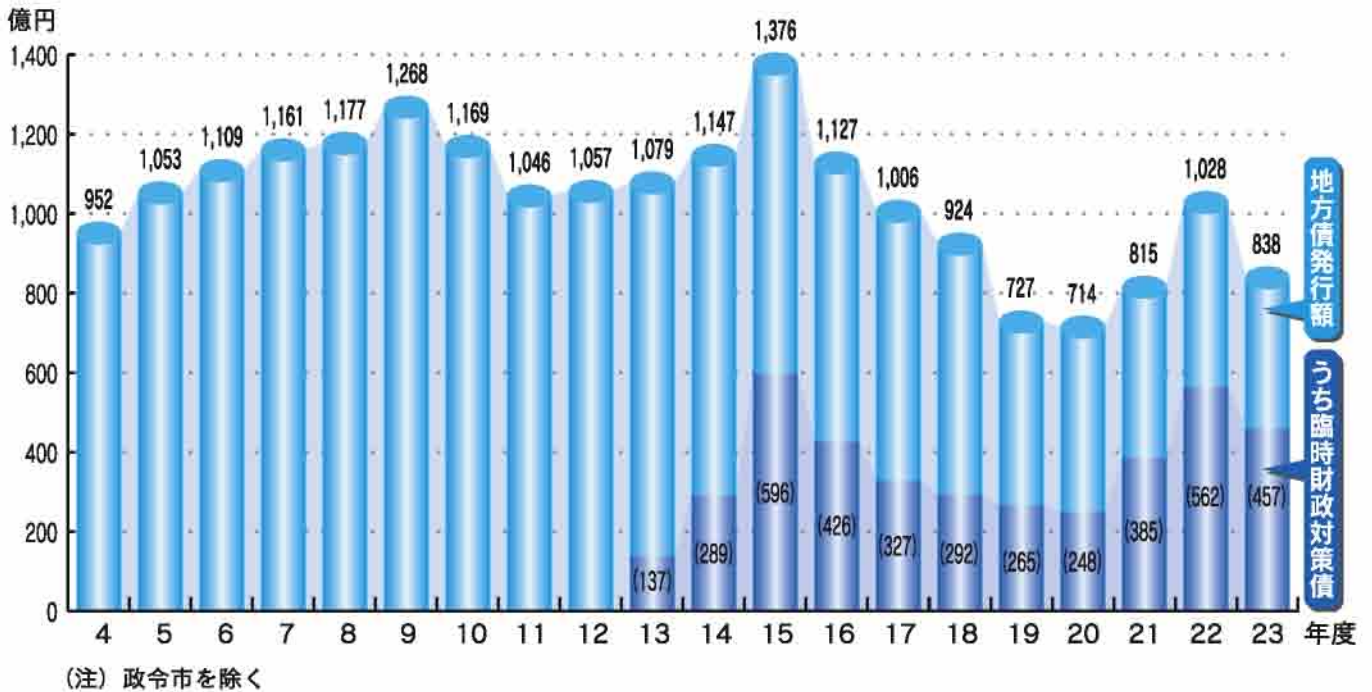


5 債務と積立

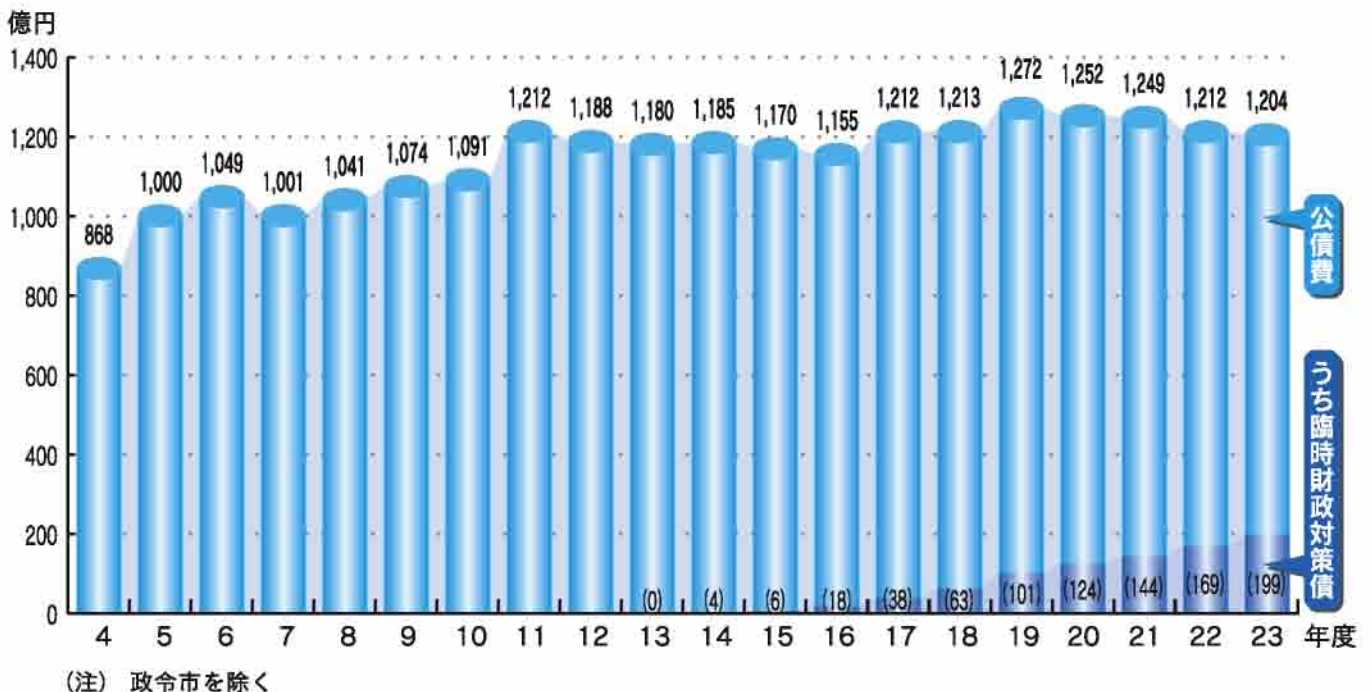
(1) 地方債発行額の推移

地方債発行額は、平成15年度以降、毎年減少していましたが、臨時財政対策債の増加等により、平成21年度から増加に転じました。しかし、平成23年度は臨時財政対策債等が減少したため、再び減少に転じています。



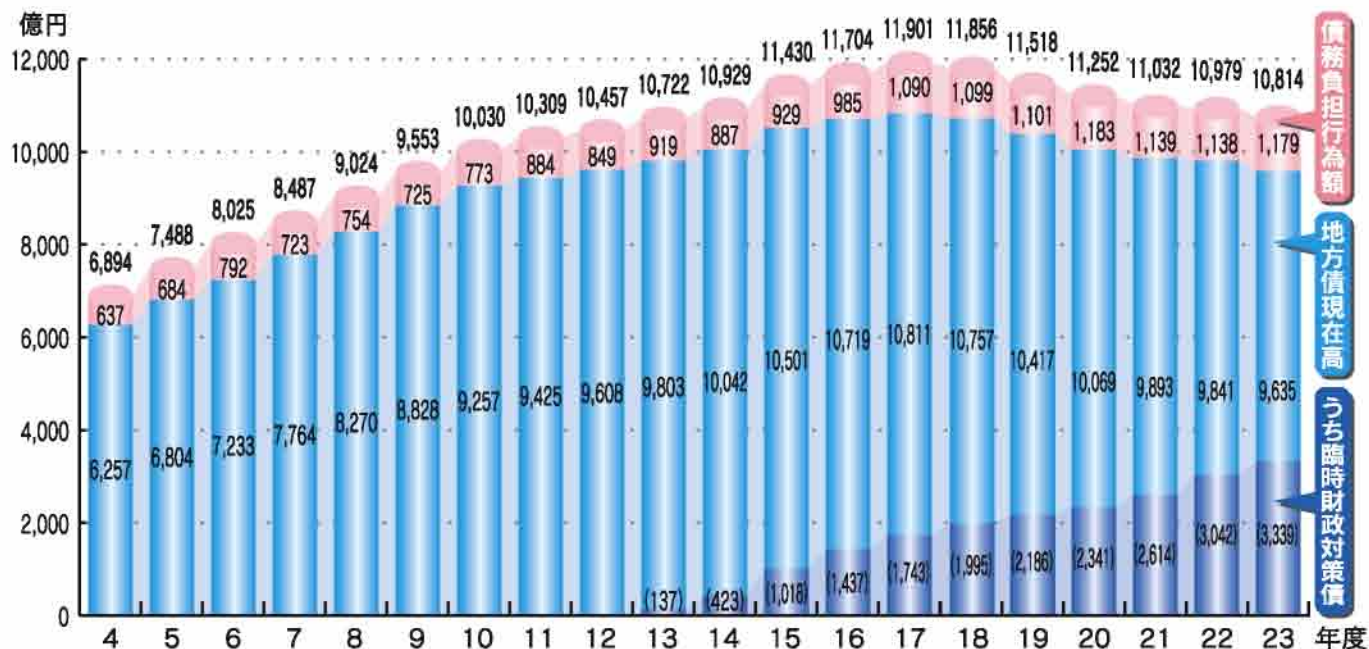
(2) 公債費の推移

公債費（元利償還金）は、平成4年度と比較して約1.4倍になっており、近年は、1,200億円を超える水準で推移しています。



(3) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

平成23年度末の地方債現在高と債務負担行為額を合わせると1兆814億円にもものぼり、平成4年度の約1.6倍にも膨らんでいます。



- (注) 1 政令市を除く
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。
 3 「公債費」には利子を含み「現在高」には利子を含まないため、
 前年度現在高+当年度発行額-当年度償還額(公債費)=当年度現在高とはならない。

(4) 積立金現在高の推移

積立金現在高は、平成14年度から減少傾向でしたが、平成20年度からは再び増加傾向に転じています。



- (注) 政令市を除く

6 職員数の状況

(1) 職員数の推移

市町村職員数は、10年以上減少し続けており、平成24年4月1日現在で、約1万9千人となっています。

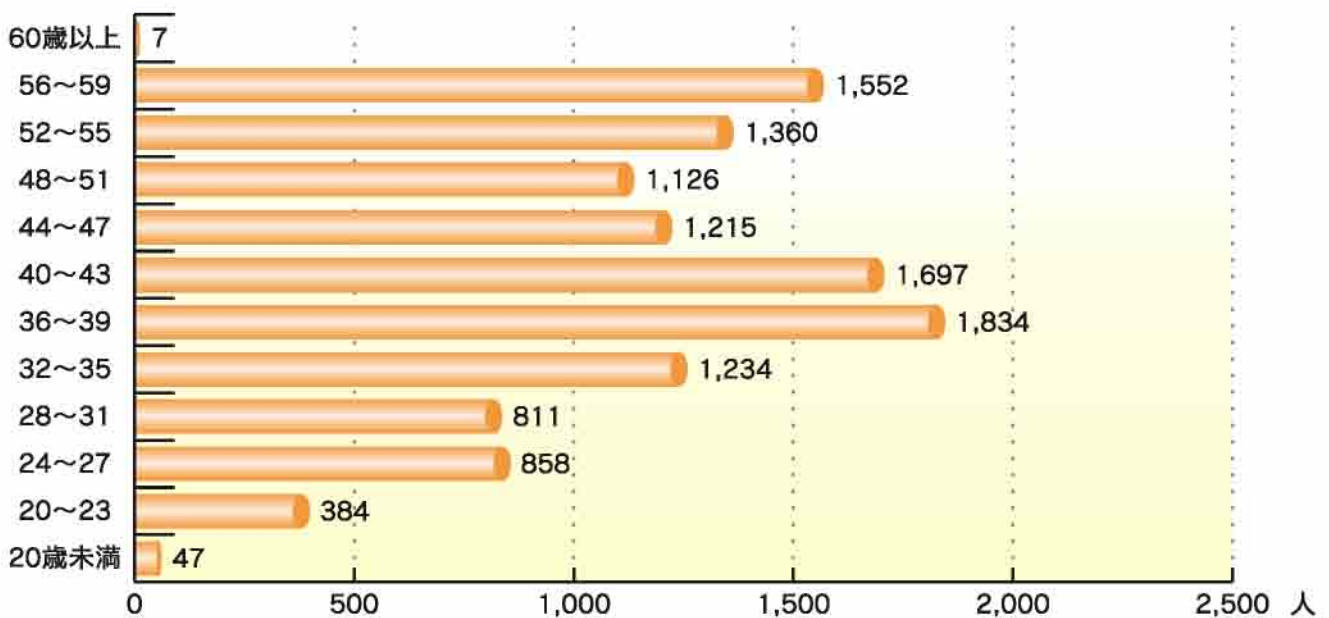
市町村職員数の推移 (平成24年4月1日現在)



(注) 政令市を除く

出典：平成24年地方公共団体定員管理調査(平成24年4月1日現在)

一般行政職年齢別職員構成 (平成24年4月1日現在)



(注) 政令市を除く

出典：平成24年地方公務員給与実態調査(平成24年4月1日現在)

(2) 部門別職員数の状況

市町村職員数を部門別に平成14年とその増減を比較すると、教育、病院などで職員数が大幅に減少しており、全体としても19.9%の減となっています。

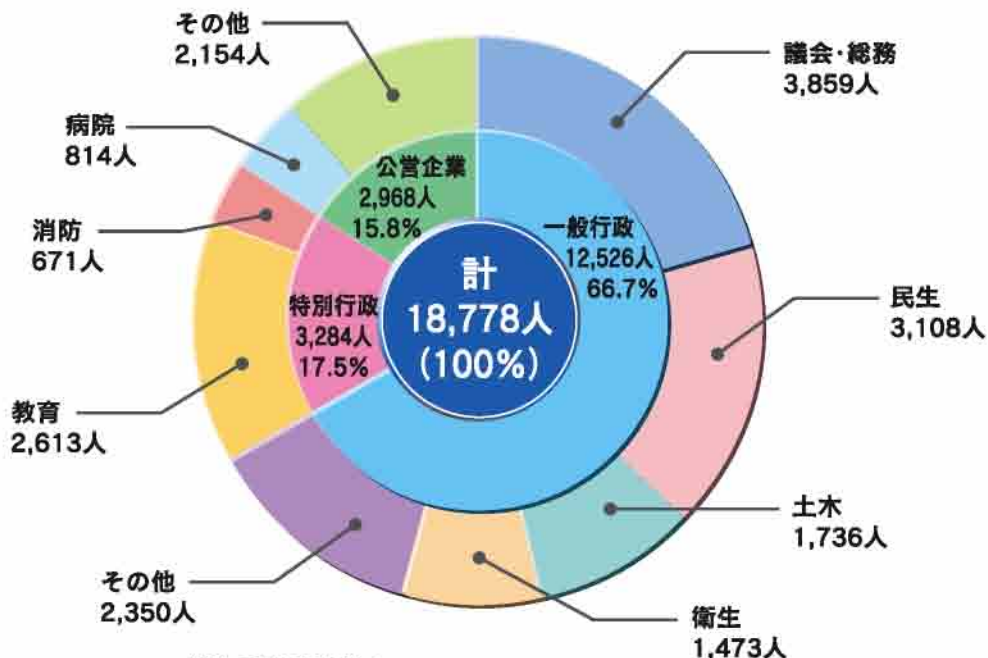
また、平成24年の部門別職員数の状況は、総務、民生、土木等の一般行政職員が全体の約67%、教育、消防で全体の約17%を占め、残りの約16%が公営企業の職員となっています。

部門別市町村職員の増減状況
(平成14年4月1日～平成24年4月1日)



- (注) 1 政令市を除く
2 介護サービスに従事する職員については、平成13年4月1日調査以降、「民生」が「企業その他」に区分変更されている。
3 出典：平成24年地方公共団体定員管理調査(平成24年4月1日現在)

部門別市町村職員数
(平成24年4月1日現在)



- (注) 政令市を除く
出典：平成24年地方公共団体定員管理調査(平成24年4月1日現在)

7 地方公営企業

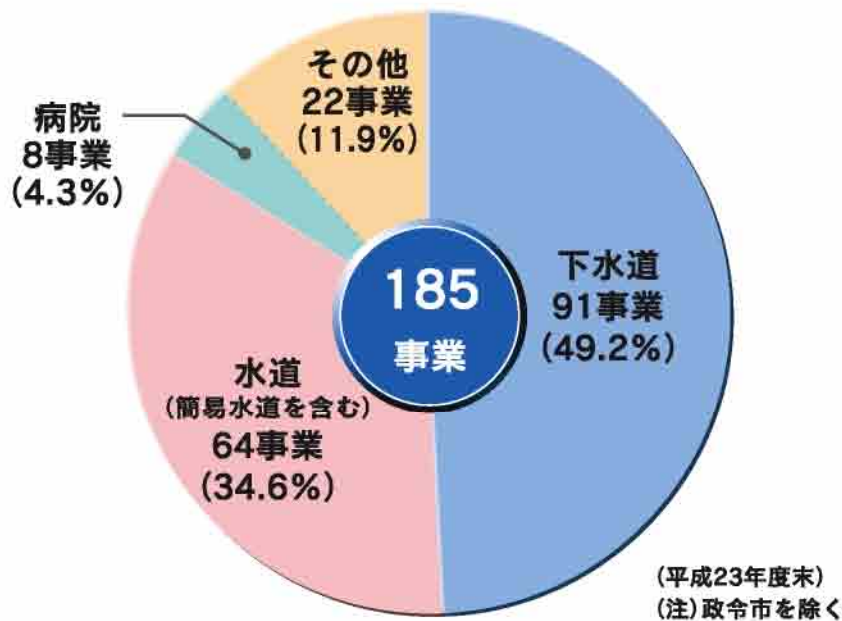
(1) 地方公営企業の役割

地方公営企業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業であり、上下水道事業、病院事業、交通事業などがその代表的なものです。

これらの企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしており、特に上下水道事業については、そのほとんどが地方公営企業として行われています。

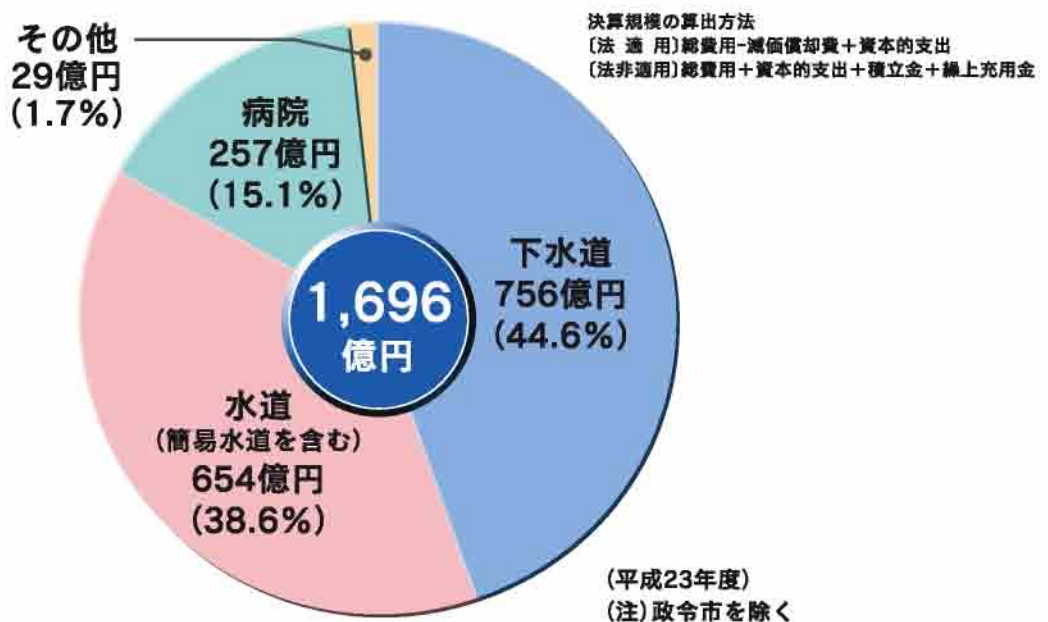
(2) 事業数

事業数は、185事業であり、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



(3) 決算規模

決算規模は、1,695億72百万円で、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



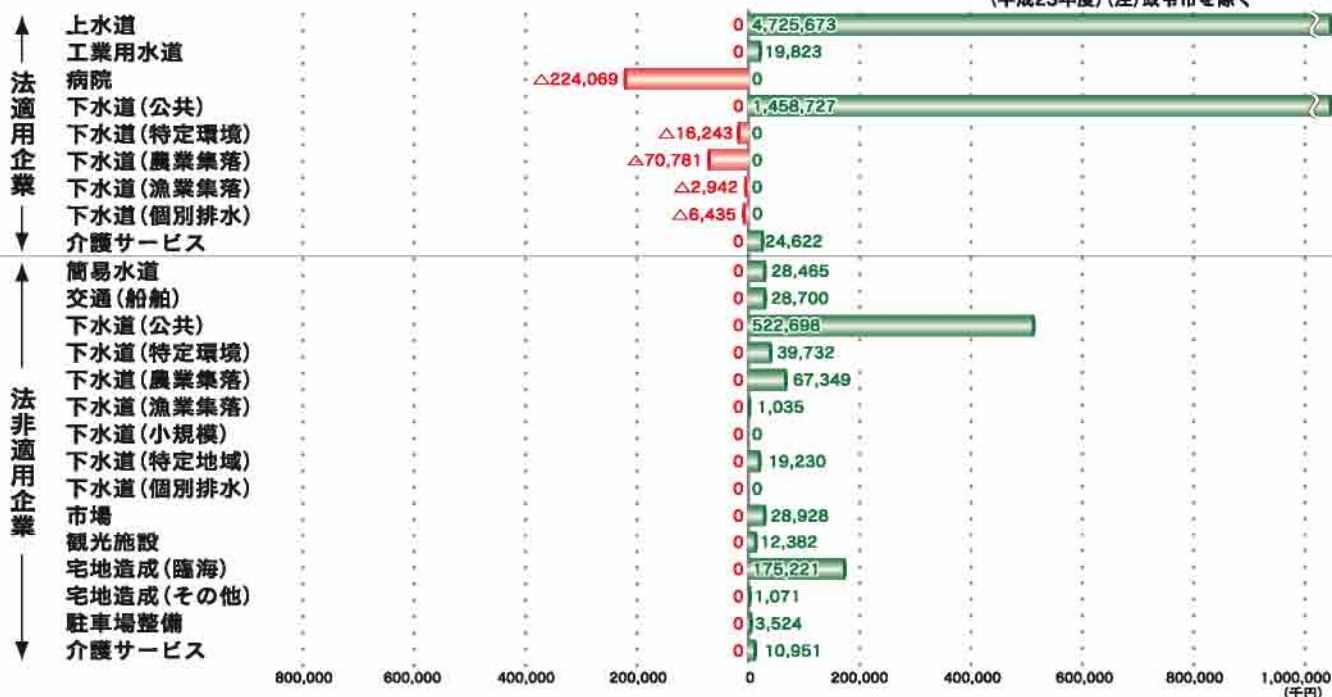
(4) 経営状況

平成23年度における収支の状況を事業別に見ると、法適用企業は上水道、工業用水道、下水道（うち公共）、介護サービス事業が黒字、法非適用企業は全事業が赤字となっています。

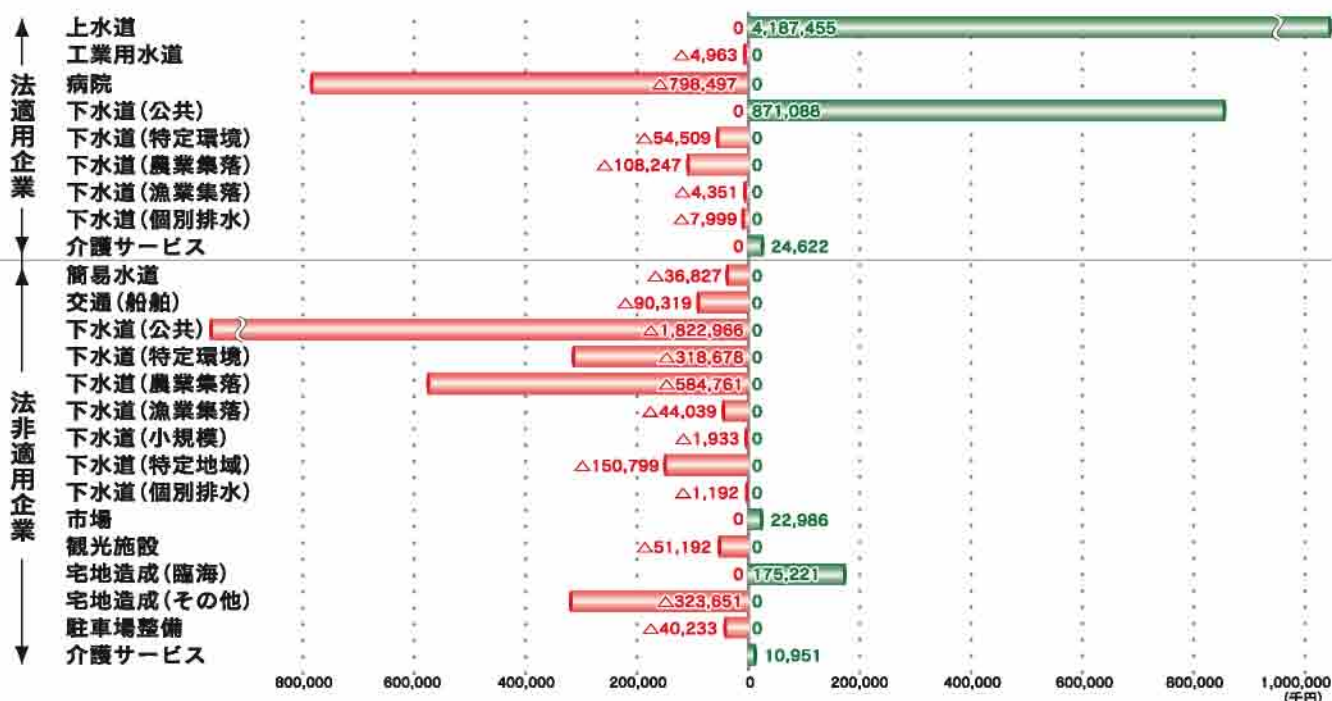
しかしながら、基準外繰入金を差し引いた実質的な収支の状況は、多くの事業で赤字となってしまいます。地方公営企業の経営は、財やサービスの対価としての料金収入により運営する独立採算が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に頼らず経営を維持していく努力が必要です。

収支の状況 赤字 黒字

(平成23年度) (注) 政令市を除く



基準外繰入金を除いた場合の収支の状況 赤字 黒字



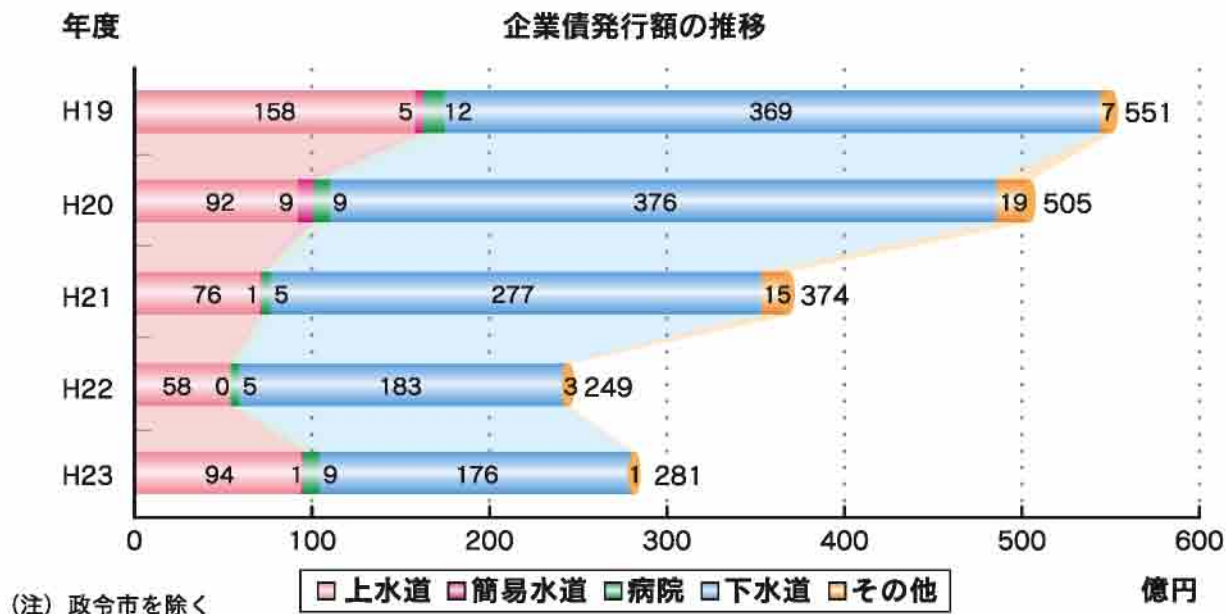
(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

※地方公営企業法の適用を受ける事業を「法適用企業」、適用を受けない事業を「法非適用企業」という。

(5) 企業債の状況

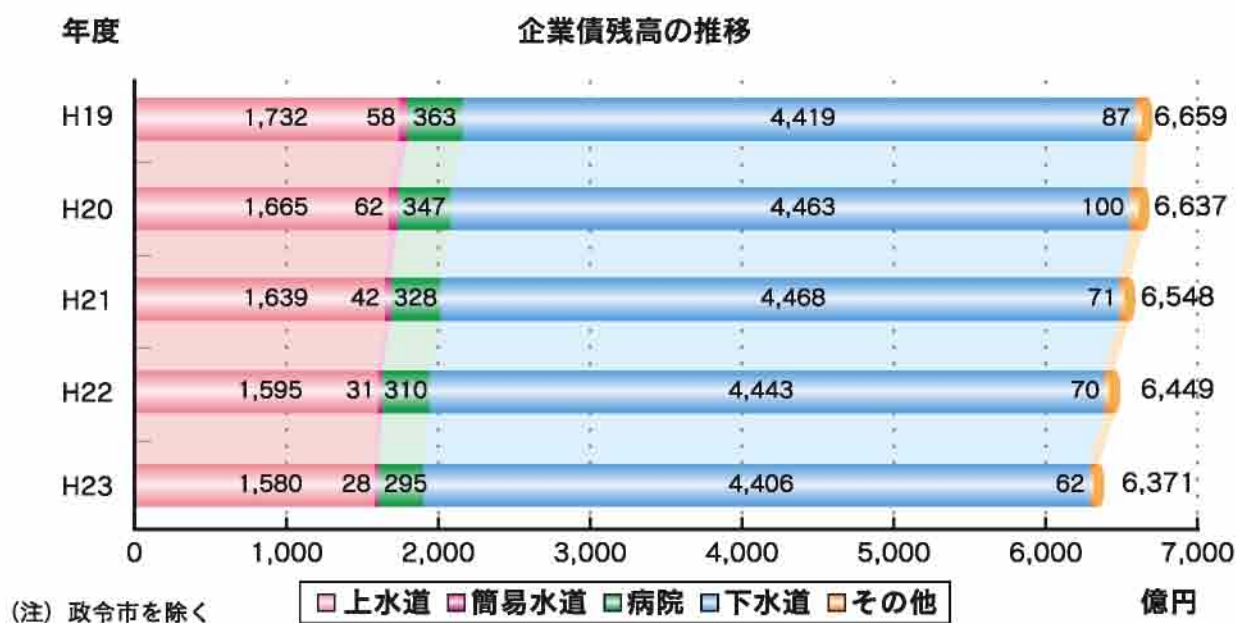
① 企業債発行額

平成23年度における企業債発行額は約281億円であり、前年度に比べ約32億円の増加となっています。これは上水道事業債が約36億円増加したことが主な要因です。



② 企業債残高

平成23年度末の企業債残高は約6,371億円と、平成19年度をピークに4年連続で減少しています。

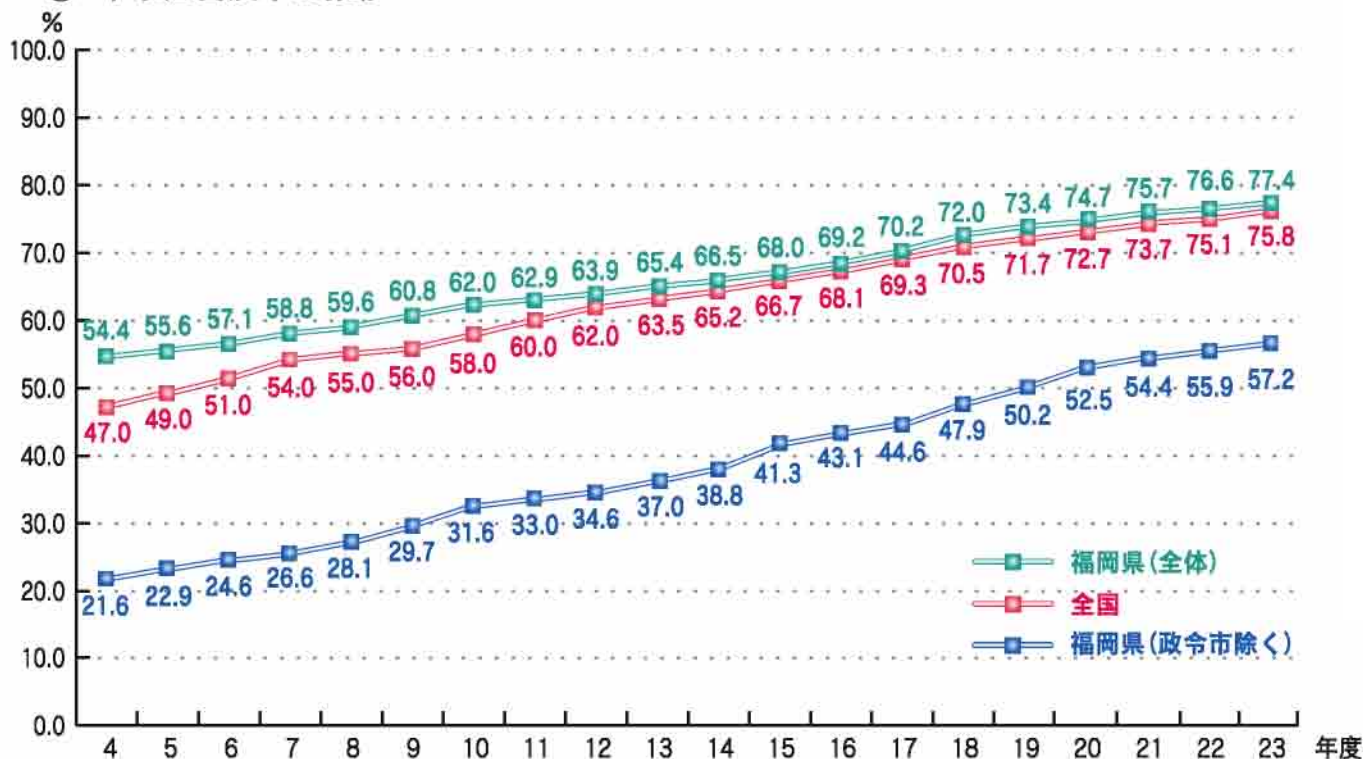


8 今後の課題

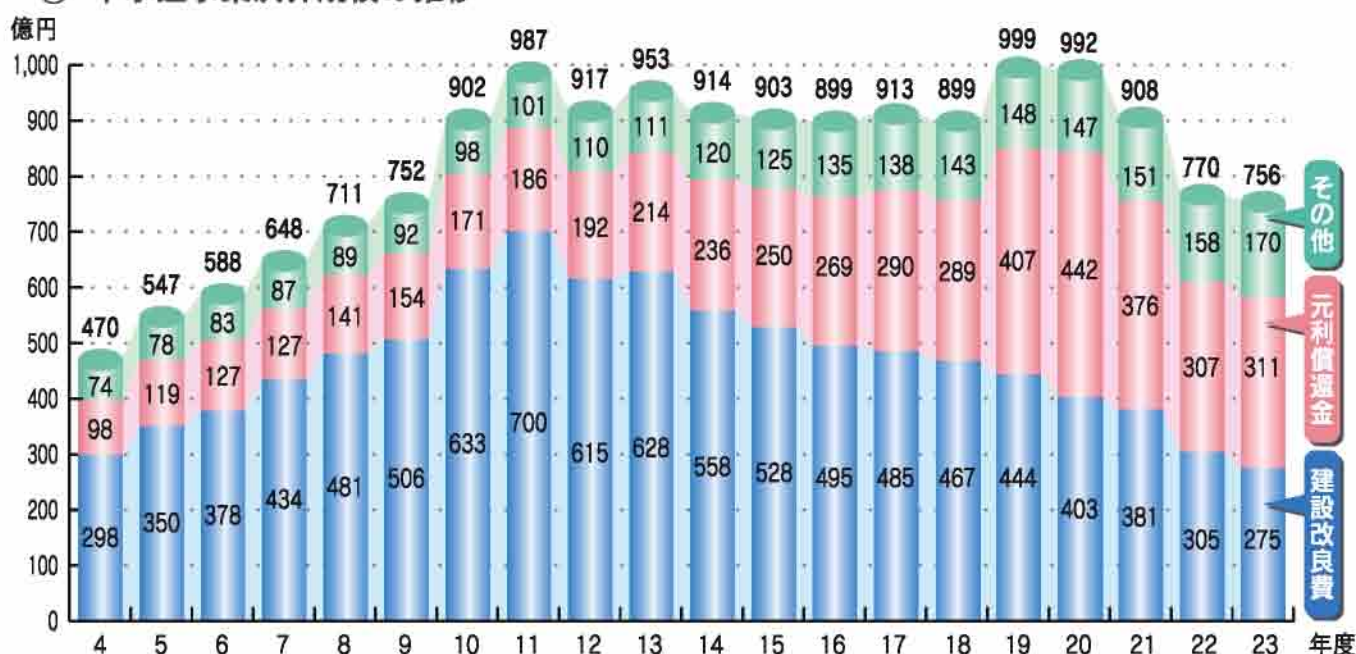
(1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、建設投資額や公的資金補償金免除繰上償還額の減少等により、平成19年度をピークに減少傾向にあります。

① 下水道普及率の推移



② 下水道事業決算規模の推移



(注) 政令市を除く

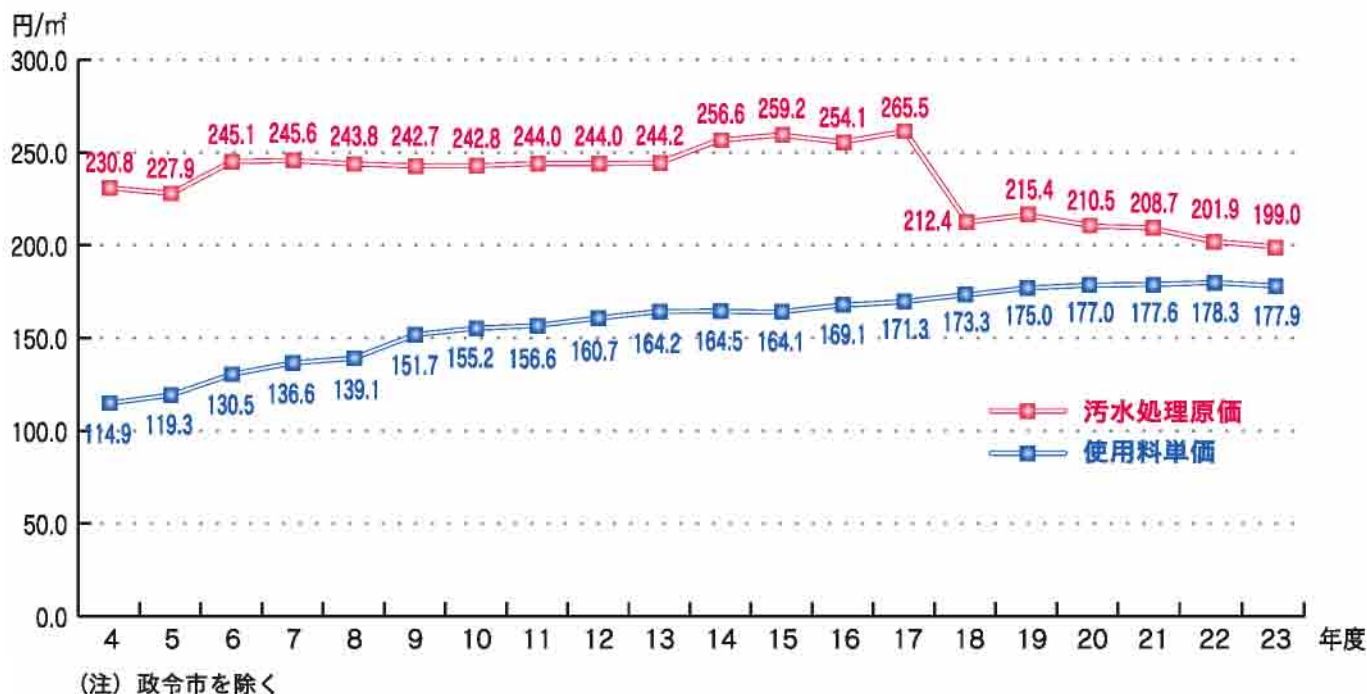
※「公的資金補償金免除繰上償還」

旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金(以下「公的資金」という。)の地方債を繰上償還する際、通常は補償金を支払う必要があるが、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金の補償金を免除した繰上償還を認め、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置。

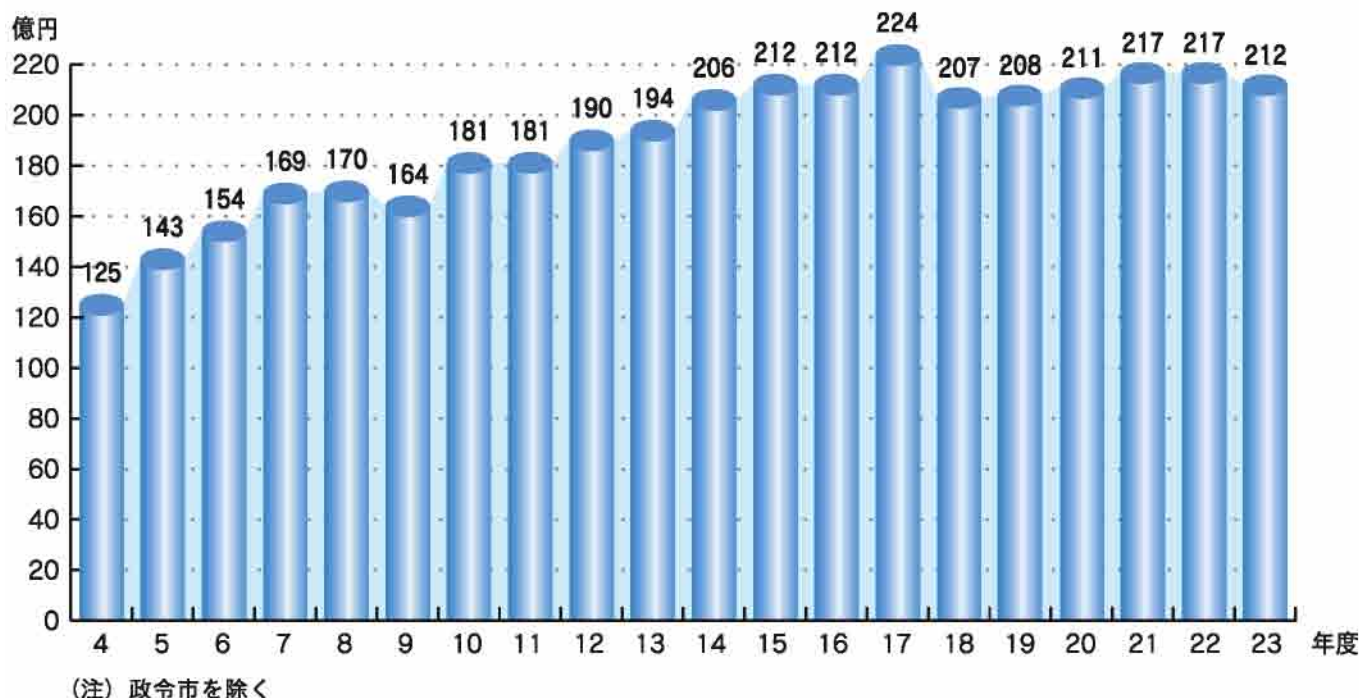
平成18年度において、汚水処理費に対するの公費負担の算定方法が見直されたため、汚水処理原価が下がっています。

また、平成23年度の一般会計からの下水道事業に対する繰出金は212億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



④ 下水道事業に対する繰出金の推移



(2) 地方行革新指針による行政改革の推進

平成18年8月31日に、総務省において策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（地方行革新指針）において、地方分権を一層推進していくためにも、より一層積極的な行政改革の推進が求められています。

地方行革新指針の概要

総人件費改革

- 国家公務員の定員純減（▲5.7%）等を踏まえ、一層の定員純減
- 給与改革の推進（地域民間給与の反映、一層の給与適正化）
- 第三セクター等の人件費抑制に向けた取組等

公共サービス改革

- 事業仕分けを踏まえた検討を実施し、公共サービスの必要性、実施主体を総点検
- 市場化テストの実施に当たり、公共サービスの維持向上に関する成果指標や経費削減などに関する数値目標を設定

地方公会計改革

（地方の資産・債務管理改革）

- 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進
- 未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定

自治体間の比較・評価を容易に行える 情報開示のルール作成・住民監視の強化

- 給与情報等公表システムの充実
- 団体間で比較可能な財政情報の開示を一層推進
- 市場化テストの実施過程・実施実績の公表
- 監査委員への外部の人材の積極的登用・外部監査の活用

(3) 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法：平成18年6月2日法律第47号）及び「地方行革新指針」等に基づき、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図ることによって、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースでの貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備することが推進されています。

○公会計整備の意義

従来の官庁会計方式を以下のように補完し、財務情報の分かりやすい開示・提供を図るものです。

従来の官庁会計（現金主義、単式簿記、予算中心主義）

- ①現金主義のため、見えにくいコストが明示されない。
- ②単式簿記のため、ストック情報が欠如している。
- ③予算中心のため、決算評価に基づく経営意識が希薄になりがち。

補完

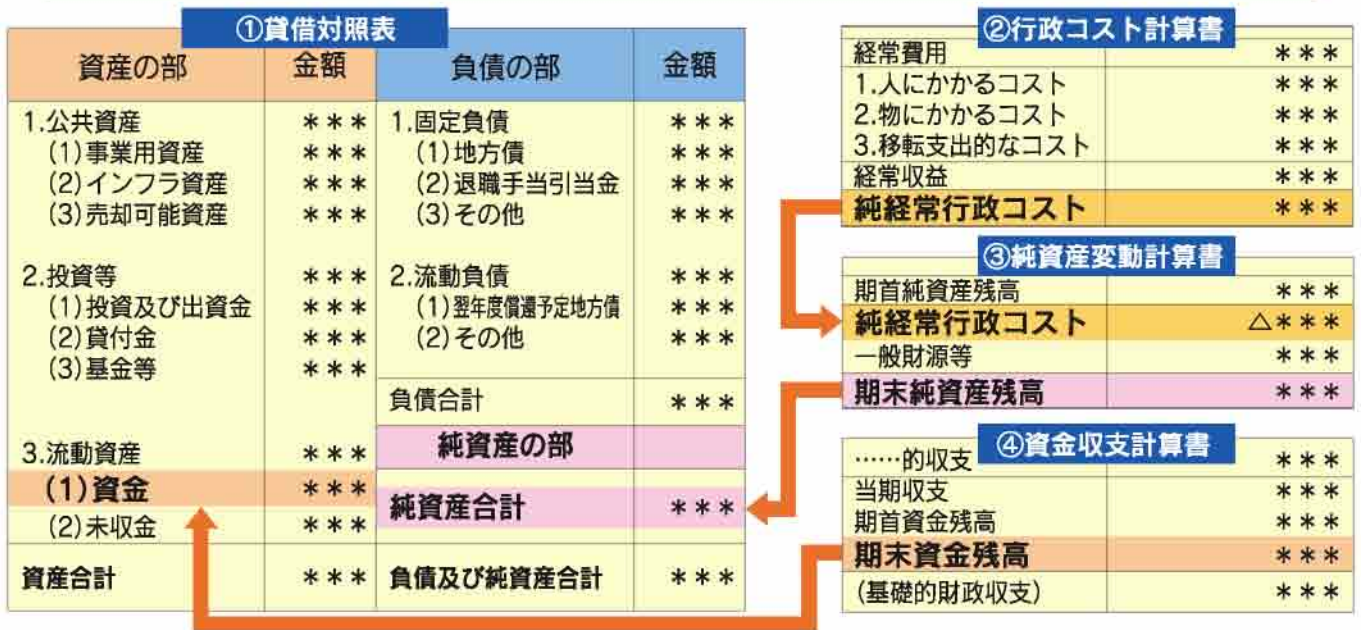
公会計の整備

- ①発生主義の活用により、見えにくいコストを明示。
- ②複式簿記の導入により、ストック情報の正確な把握を図る。
- ③財務諸表の作成により、高い経営意識に基づく財政運営を促す。

○財務書類4表の相互関係と雛形（以下「総務省方式改訂モデル」に基づく例）

財務書類4表の相互関係

財務書類4表の各数値は、下記のように相互に関連しています。



財務書類4表の雛形

財務諸表の公表に当たっては、住民等に分かりやすいものであることが求められます。以下では、平成19年10月17日総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」の別紙「財務書類の分かりやすい公表に当たって留意すべき事項」を参考に、簡潔に要約された財務書類4表（連結財務書類版）の例を示しています。

① 貸借対照表（平成24年3月31日現在）

地方公共団体が有する資産とその調達財源についての情報を示すものです。

借	方	貸	方
資産の部	金額 (百万円)	負債の部	金額 (百万円)
1. 公共資産	32,569	1. 固定負債	14,691
(1) 事業用資産	11,997	(1) 地方債	13,076
(2) インフラ資産	20,424	(2) 退職手当引当金	1,582
(3) 売却可能資産	148	(3) その他	33
2. 投資等	2,008	2. 流動負債	1,554
(1) 投資及び出資金	369	(1) 翌年度償還予定地方債	1,012
(2) 貸付金	9	(2) その他	542
(3) 基金等	1,630	負債合計	16,245
3. 流動資産	4,048	純資産の部	金額
(1) 資金	3,663	純資産合計	22,380
(2) 未収金	385	負債及び純資産合計	38,625
資産合計	38,625		

【貸借対照表の構成】

左側(借方)の「資産」と右側(貸方)の「負債及び純資産」の表で構成されています。
 表の左側(借方)は、その地方公共団体が年度末時点において保有する「資産」(財産)を表しています。
 一方、右側(貸方)は、その「資産」形成のために調達されてきた財源(「負債」+「純資産」)を表しています。
 左側の「資産」と右側の「負債」+「純資産」は常に一致(バランス)するので、バランスシートと呼ばれます。

$$\text{資産} = \frac{\text{負債 (将来世代による負担)}}{\text{純資産 (これまでの世代による負担)}}$$

【「資産」情報の提示例】

左の図では例として、「資産」のうち投資等や流動資産といった金融資産以外の非金融資産を「1. 公共資産」として示し、さらにこれを、将来の経済的便益の流入が見込まれる「(1) 事業用資産」、行政サービス提供に必要な「(2) インフラ資産」及び「(3) 売却可能資産」として示しています。

② 行政コスト計算書 (自平成23年4月1日/至平成24年3月31日)

一会計期間における地方公共団体の経常的なサービス活動に伴うコストと収入を示すものです。

	金額(百万円)
経常費用	12,142
1.人にかかるコスト	2,412
(1)人件費	2,156
(2)退職手当引当金繰入	256
2.物にかかるコスト	2,771
(1)物件費	1,614
(2)維持補修費等	1,157
3.移転支出的なコスト	6,508
(1)他会計への支出	4,566
(2)社会保障給付	1,942
4.その他のコスト	451
(1)公債費(利払)	451
経常収益	4,851
使用料・手数料等	2,858
事業収益など	1,993
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	7,291

【行政コスト計算書の構成】

資産形成を伴わない経常的な行政サービスに要したコスト(「経常費用」と、そのサービスの対価として得られた使用料等の収入(「経常収益」)及びその差し引きである「純経常行政コスト」で構成されています。

純経常行政コストは、経常収益で賄いきれず、地方税等により賄われるコストなので、その団体の純資産の増減に影響します(→③純資産変動計算書)

$$\text{経常費用} - \text{経常収益} = \text{純経常行政コスト}$$

【「経常費用」情報の提示例】

左の表では例として、「経常費用」について性質別に、人件費等の人にかかるコスト、物件費等の物にかかるコストというように示しています。また性質別に加えて、「経常費用」を行政目的別(総務、教育、福祉…)に示す方法もあります。

③ 純資産変動計算書 (自平成23年4月1日/至平成24年3月31日)

貸借対照表の右側に示される地方公共団体の純資産が、一会計期間内にどのように増減したかを示すものです。

	金額(百万円)
期首純資産残高	21,677
純経常行政コスト	△ 7,291
一般財源	5,054
地方税	1,606
地方交付税	2,931
その他	517
補助金等受入	2,901
出資の受入・新規設立	34
資産評価替・無償受入等	5
期末純資産残高	22,380

【純資産変動計算書の構成】

純資産の「期首純資産残高」と「期末純資産残高」、その残高の増減理由となった財源等(「純経常行政コスト」や地方税等の「一般財源」等)により構成されています。

「期末純資産残高」は、①貸借対照表の純資産の額となります。

$$\text{期首純資産残高} \pm \text{財源等} = \text{期末純資産残高}$$

(純経常行政コスト、一般財源等)

【財源情報の提示例】

左の表では例として、財源について、使途が限定されない一般財源と使途が特定される補助金等に分けて示しています。

④ 資金収支計算書 (自平成23年4月1日/至平成24年3月31日)

資金の動きを収支の性質に応じて示すものであり、併せて基礎的財政収支を示すものです。

	金額(百万円)
1.経常的収支	1,839
2.公共資産整備収支	△ 279
3.投資・財務的収支	△ 1,106
当期収支	454
期首資金残高	3,209
期末資金残高	3,663
(基礎的財政収支)	
収入総額	7,228
支出総額	△ 7,015
地方債発行額	△ 427
地方債元利償還額	890
減債基金等増減	6
基礎的財政収支	682

【資金収支計算書の構成】

資金の動きを示す性質別の収支(「経常的収支」等)、この合計である「当期収支」、資金の「期首資金残高」、及び「当期収支」によって動いた後の「期末資金残高」で構成されています。

「期末資金残高」は、①貸借対照表の資産の資金の額となります。

併せて、下段には注記として、公債費関連の歳入・歳出を除いた「基礎的財政収支」が示されています。

$$\text{期首資金残高} + \text{当期収支} = \text{期末資金残高}$$

(経常的収支 + 公共資産整備収支 + 投資・財務的収支)

【「収支」情報の提示例】

左の表では例として、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の別に収支が示されています。ここでは、公共資産整備収支、投資・財務的収支がそれぞれ赤字になっており、これにより公共資産の整備や地方債の元利償還にいくらの資金を要したかが分かります。

○財務書類の作成方式

財務書類の作成方式については、「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月18日）及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成19年10月17日）により、資産、債務の適切な管理等の観点から資産評価を行うとともに、世代間負担の衡平等を図る観点から、基準モデル（勘定科目が性質別）、総務省方式改訂モデル（勘定科目が行政目的別）が提案されています。

	基準モデル	総務省方式改訂モデル
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	○現存する固定資産をすべてリストアップし、公正価値により評価	○売却可能資産：時価評価
固定資産の算定方法 (継続作成時)	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他、公正価値により評価	○売却可能資産以外： 過去の建設事業費の積上げにより算定 →段階的に固定資産情報を整備
固定資産の範囲	○すべての固定資産を網羅	○当初は建設事業費の範囲 →段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備 その後、継続的に更新	○段階的設備を想定 →売却可能資産、土地を優先
作成時の負荷	○当初は、固定資産の台帳整備及び仕訳パターンの整備等に伴う負荷あり ○継続作成時には、負荷は減少	○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、現行総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微 ○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり
財務書類の検証可能性	○開始時未分析残高を除き、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証可能	○台帳の段階的整備等により、検証可能性を高めることは可能
財務書類の作成・開示時期	○出納整理期間後、早期の作成・開示が可能	○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示

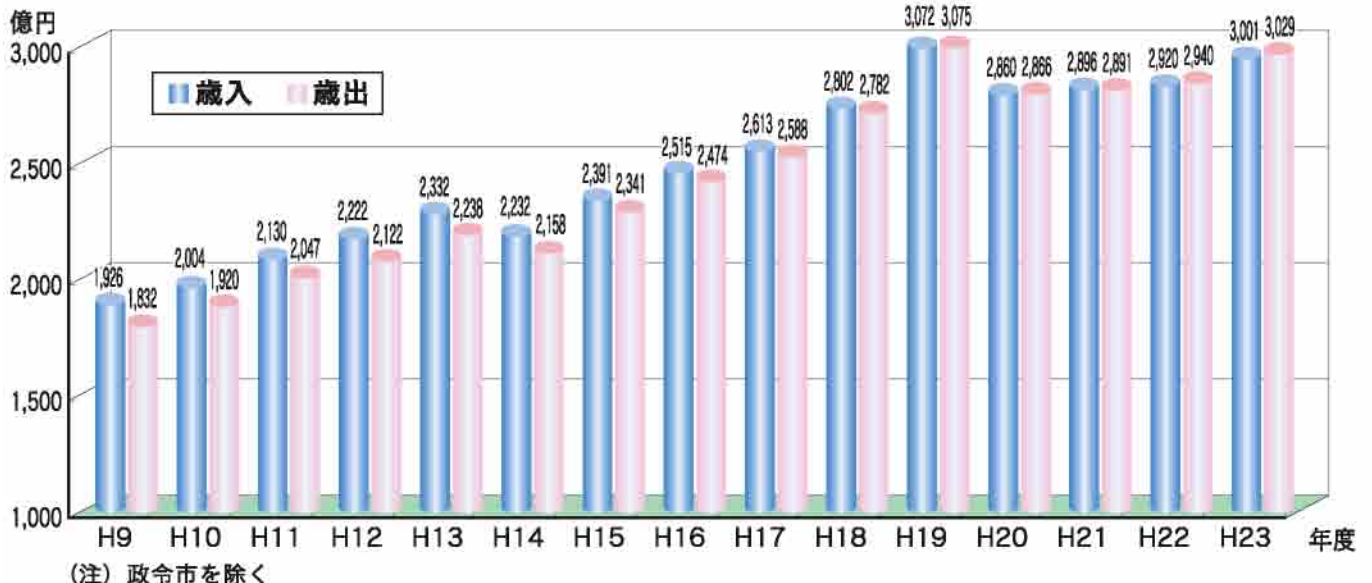
(4) 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、一般会計（普通会計）とは区分されており（P7参照）、連結実質赤字比率の算出基礎の一つとなります。

その歳入・歳出の決算額は年々増加する傾向にあり、また、平成22年度から2年続けて赤字となるなど、厳しい運営状況が続いています。

※なお、平成20年度の決算額は、後期高齢者医療制度の導入に伴い、歳入は保険料が減、歳出は老人保健拠出金が減になったこと等により、それぞれ前年度から減少しました。

○国民健康保険事業会計（事業勘定）県内市町村決算額の推移



(5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示、説明することが求められています。

各団体における財政状況の開示等に加え、総務省や都道府県では、各市町村が財政状況や健全化判断比率及び関係団体における財政状況等について取りまとめて作成した「財政状況資料集」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上で公表等を行っています。

① 財政状況資料集「総括表(市町村)」の作成・公表(例)

平成〇年度 財政状況資料集

総括表(市町村)

経路別項目	△△県	市町村	地方交付税		地方債		地方債の償還		地方債の償還		地方債の償還		地方債の償還		地方債の償還	
			地方交付税	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債	地方債
人口	総人口(A)	18,585	人口密度(B)	17.5	人口密度(C)	17.5	人口密度(D)	17.5	人口密度(E)	17.5	人口密度(F)	17.5	人口密度(G)	17.5	人口密度(H)	17.5
財政	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430
地方債	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430
地方債	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430	地方債	4,430

注：(1) 財政状況資料集(市町村)の作成は、「財政状況資料集(市町村)」及び「財政状況資料集(市町村)」を基に作成したものである。
 (2) 地方債の償還は、地方債の償還額を地方債の償還額で除したものである。
 (3) 地方債の償還は、地方債の償還額を地方債の償還額で除したものである。
 (4) 地方債の償還は、地方債の償還額を地方債の償還額で除したものである。

② 財政状況資料集「普通会計の状況(市町村)」の作成・公表(例)

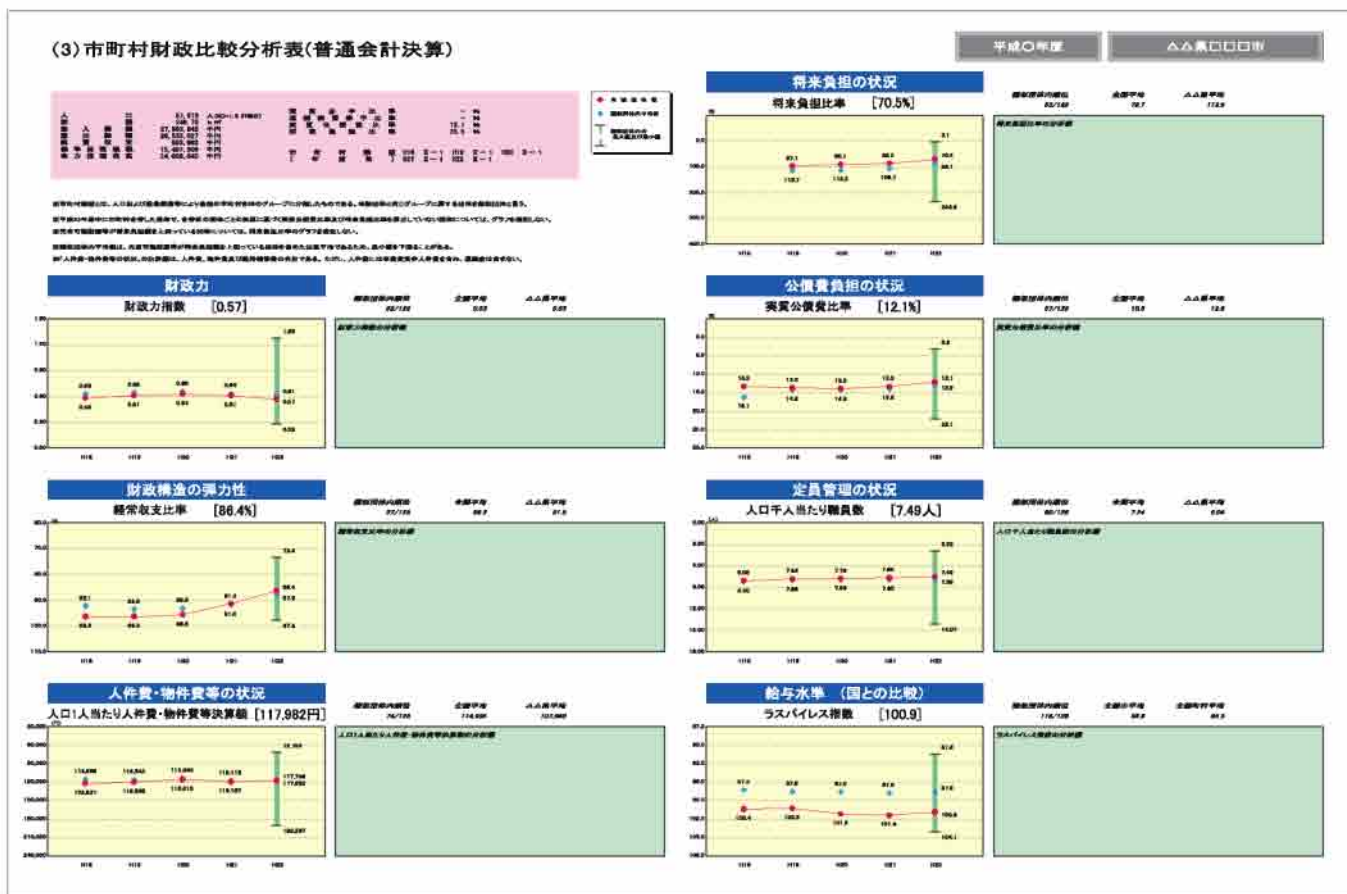
(1) 普通会計の状況(市町村)

経路別項目	△△県		市町村	
	金額	比率	金額	比率
地方債	1,100,480	25.9	1,100,480	48.1
地方債	325,231	1.2	325,231	2.2
地方債	30,020	0.1	30,020	0.1
地方債	7,918	0.0	7,918	0.1
地方債	2,701	0.0	2,701	0.0
地方債	990,000	2.1	990,000	4.0
地方債	10,427	0.0	10,427	0.1
地方債	88,564	0.2	88,564	0.4
地方債	88,257	0.4	88,257	0.7
地方債	50,571	0.2	50,571	0.3
地方債	48,588	0.2	48,588	0.2
地方債	7,488,027	27.1	8,313,487	43.2
地方債	8,313,487	32.8	8,313,487	43.2
地方債	1,178,528	4.3	1,178,528	5.0
地方債	16,778,512	57.0	14,564,887	69.8
地方債	12,892	0.0	12,892	0.1
地方債	278,680	1.0	278,680	1.0
地方債	275,659	1.0	275,659	1.0
地方債	189,546	0.7	189,546	0.7
地方債	4,204,475	15.2	4,204,475	15.2
地方債	1,890,925	5.8	1,890,925	5.8
地方債	88,906	0.3	88,906	0.3
地方債	82,586	0.3	82,586	0.3
地方債	281,372	1.0	281,372	1.0
地方債	470,742	1.7	470,742	1.7
地方債	1,301,711	4.7	1,301,711	4.7
地方債	3,088,106	11.2	3,088,106	11.2
地方債	1,872,008	6.7	1,872,008	6.7
地方債	27,583,843	100.0	27,583,843	100.0

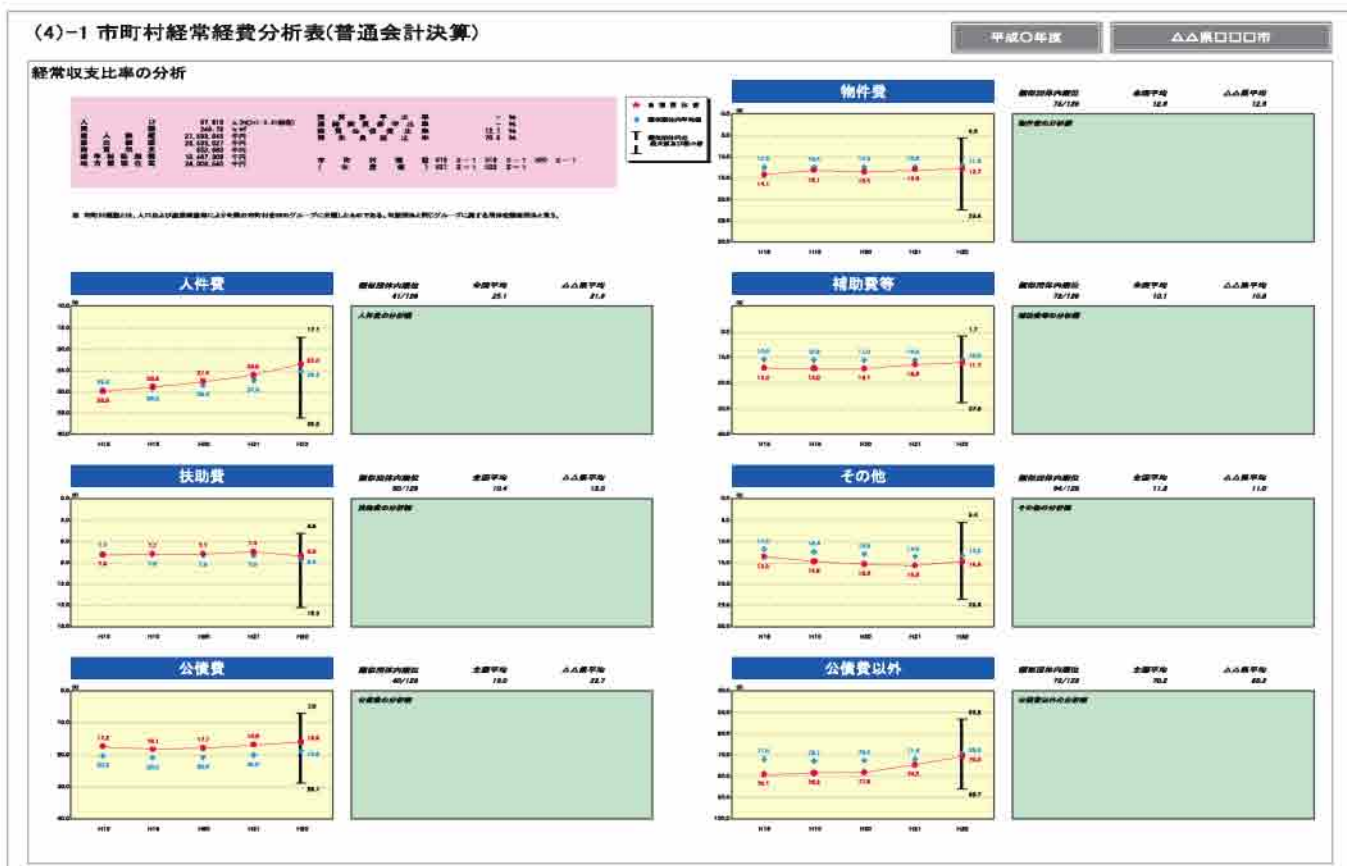
注：(1) 普通会計の状況(市町村)の作成は、「普通会計の状況(市町村)」を基に作成したものである。
 (2) 普通会計の状況(市町村)の作成は、「普通会計の状況(市町村)」を基に作成したものである。
 (3) 普通会計の状況(市町村)の作成は、「普通会計の状況(市町村)」を基に作成したものである。
 (4) 普通会計の状況(市町村)の作成は、「普通会計の状況(市町村)」を基に作成したものである。

県内市町村財政の現状

③ 財政状況資料集「市町村財政比較分析表(普通会計決算)」の作成・公表(例)



④ 財政状況資料集「市町村経常経費分析表(普通会計決算)」の作成・公表(例)



(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成〇年度

△▲県人口〇〇市

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

	前年度決算額 (千円)	当年度決算額 (千円)	増減率(%)	人口1人当たり決算額 (円)	前年度平均(円)	増減率(%)
人件費	4,236,822	78,158	▲ 98.8	72,894	72,894	0.0
賃金(物件費)	686,278	5,807	▲ 99.2	4,422	4,422	0.0
一歩当り給付金(補助費等)	666,564	11,488	▲ 98.3	8,678	8,678	0.0
公営企業(採掘)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	-	358	358	0.0
公営企業(採掘)等に対する繰出し(投資及び貸付金・貸付金)	1,722	26	▲ 98.5	6	6	0.0
公営企業(採掘)等に対する繰出し(給付金又は負担金)	218,564	3,774	▲ 98.3	3,085	3,085	0.0
商業貸付金に係る職員の人件費(投資的経費)	24,499	423	▲ 98.3	22.8	22.8	0.0
▲ 繰上償還金	▲ 442,176	▲ 7,501	▲ 98.3	▲ 5,781	▲ 5,781	0.0
合計	5,042,290	87,084	▲ 98.3	80,583	80,583	0.0

	前年度	前年度平均	対比(県引)
人口1,000人当たり職員数(人)	7.49	7.89	▲ 0.40
タイムレス指数	100.8	87.6	▲ 13.2

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

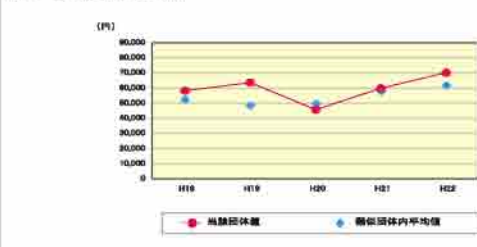


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	前年度決算額 (千円)	当年度決算額 (千円)	増減率(%)	人口1人当たり決算額 (円)	前年度平均(円)	増減率(%)
元利償還金の繰上償還額等を除く	2,963,871	45,998	▲ 98.5	48,330	48,330	0.0
繰上償還額等	-	-	-	1	1	0.0
繰上償還額等	-	-	-	35	35	0.0
公営企業(採掘)等の削減に充てた繰上償還額	898,082	12,019	▲ 98.7	13,420	13,420	0.0
一歩当り給付金(補助費)等に充てた繰上償還額	290,048	6,008	▲ 97.9	5,847	5,847	0.0
債務償還費に充てた繰上償還額	72,768	1,257	▲ 98.3	1,853	1,853	0.0
一歩当り給付金(補助費)等に充てた繰上償還額	204	4	▲ 98.0	20	20	0.0
▲ 地方債(国債)の償還に充てた繰上償還額	▲ 38,483	▲ 1,693	▲ 95.6	▲ 4,878	▲ 4,878	0.0
▲ 地方債(国債)の償還に充てた繰上償還額	▲ 2,202,958	▲ 36,032	▲ 98.4	▲ 37,432	▲ 37,432	0.0
合計	1,433,830	24,780	▲ 98.3	25,782	25,782	0.0

※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(参考) 普通建設事業費の分析



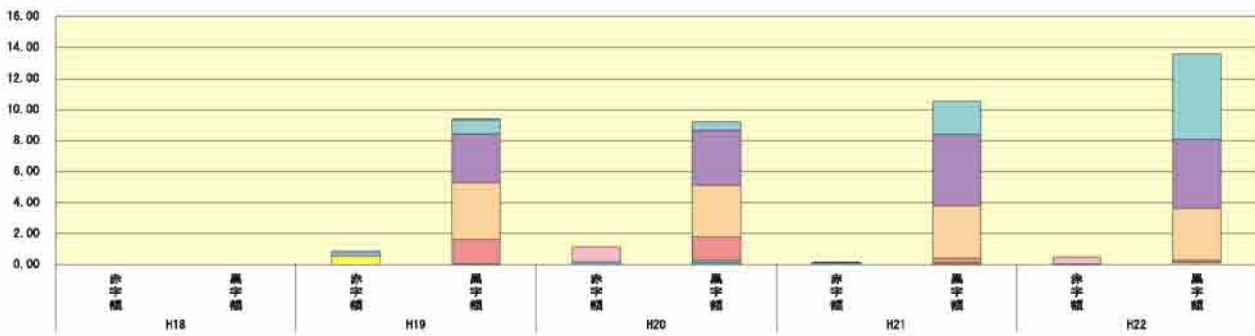
	前年度決算額 (千円)	当年度決算額 (千円)	増減率(%)	人口1人当たり決算額 (円)	前年度平均(円)	増減率(%)
H18	3,811,086	58,291	▲ 98.5	58,291	58,291	0.0
うち県単	1,579,559	26,224	▲ 98.3	30,500	30,500	0.0
H19	3,778,936	83,474	▲ 97.8	49,408	49,408	0.0
うち県単	2,187,897	83,846	▲ 96.2	28,937	28,937	0.0
H20	2,681,355	46,810	▲ 98.2	48,774	48,774	0.0
うち県単	1,492,811	26,389	▲ 98.2	26,389	26,389	0.0
H21	3,506,851	69,094	▲ 98.0	69,094	69,094	0.0
うち県単	1,853,755	28,294	▲ 98.5	32,190	32,190	0.0
H22	4,056,339	70,042	▲ 98.3	81,862	81,862	0.0
うち県単	1,879,828	28,008	▲ 98.5	32,176	32,176	0.0
過去5年間平均	3,667,916	89,490	▲ 97.6	84,106	84,106	0.0
うち県単	1,919,752	32,482	▲ 98.3	29,710	29,710	0.0

⑤ 財政状況資料集「連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析(市町村)」の作成・公表(例)

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析(市町村)

平成〇年度

△▲県人口〇〇市



会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
国及健康保険特別会計(事業勘定)		-	0.06	▲ 0.97	▲ 0.02	▲ 0.47
住宅新築費等交付特別会計		-	▲ 0.31	▲ 0.18	▲ 0.12	▲ 0.02
一般会計		-	0.90	0.55	2.17	5.53
水道事業会計		-	3.14	3.54	4.56	4.41
工業用水道事業会計		-	3.70	3.36	3.40	3.35
介護保険特別会計(事業勘定)		-	1.54	1.48	0.26	0.11
後期高齢者医療特別会計		-	-	0.11	0.11	0.11
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)		-	0.02	0.02	0.02	0.03
その他会計(赤字)		-	▲ 0.57	-	▲ 0.00	-
その他会計(黒字)		-	0.02	0.16	0.01	0.02

※平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

⑥ 「市町村財政状況の推移」の作成・公表（例）

「市町村財政状況の推移」は福岡県が独自で作成し、ホームページで公開しています。過去5ヶ年の各数値の推移に加え、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

市町村財政状況の推移（平成19年度～平成23年度）その2

製表番号	市町村名
62	藤井原町市

(1) 歳入・歳出の推移 (単位:百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
地方税	7,722	7,552	7,210	7,106	7,182
地方交付税	5,999	6,345	6,846	7,489	7,663
国庫支出金	1,907	2,303	4,535	4,206	3,614
県支出金	1,463	1,467	1,599	1,590	1,594
繰入金	773	278	303	281	432
雑収入	760	545	454	1,302	789
地方債	2,472	2,828	1,994	3,099	2,626
その他	4,215	2,183	2,278	2,521	3,068
歳入合計	25,311	23,521	25,219	27,594	26,968

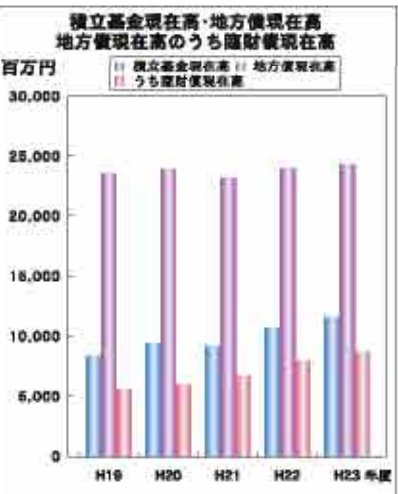
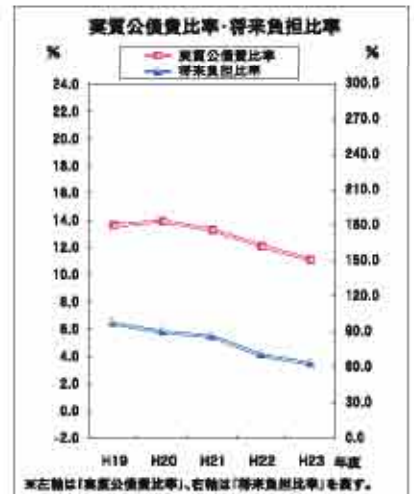
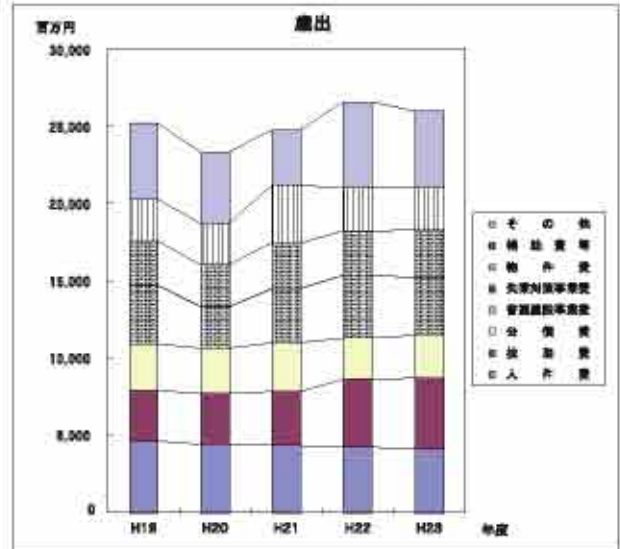
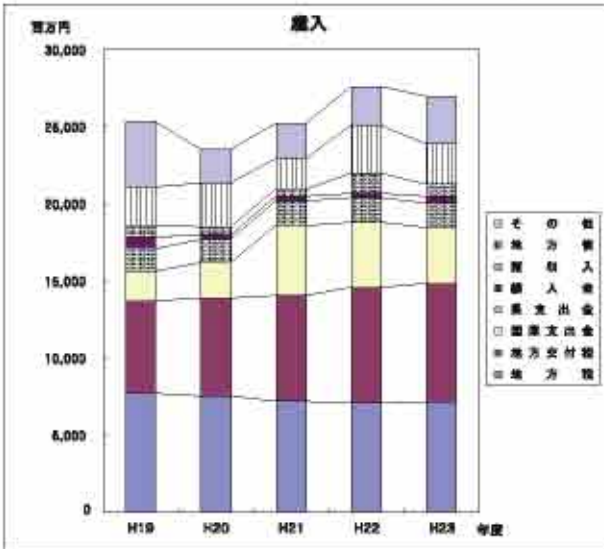
(単位:百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
人件費	4,635	4,422	4,349	4,237	4,141
扶助費	3,287	3,278	3,496	4,393	4,587
公債費	2,985	2,935	3,142	2,664	2,754
普通建設事業費	3,779	2,681	3,509	4,056	3,725
失業対策事業費	0	0	0	0	0
物件費	2,666	2,723	2,934	2,865	3,074
補助費等	2,686	2,664	3,730	2,755	2,721
その他	4,942	4,601	3,581	5,563	4,967
歳出合計	25,180	23,304	24,741	26,533	25,949

(2) 主要財政指標の推移 (単位:百万円、%)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23
経常収支比率	96.3	95.6	91.3	86.4	86.2
実質公債費比率	13.6	13.9	13.3	12.1	11.1
将来負担比率	97.1	90.1	86.2	70.5	63.0
積立基金現在高	8,343	9,416	9,180	10,672	11,563
地方債現在高	23,555	23,901	23,187	24,009	24,263
うち国債現在高	5,608	5,982	6,673	7,944	8,722

その1では、歳入、歳出の詳細なデータや主要財政指標の推移が公表されています。



これら①から⑥の資料は、以下のホームページから御覧頂けます。
福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f11/shityoson-zaisei.html>)

県内市町村財政の現状

III 参考資料

1 平成23年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	住民基本台帳人口 (平成24年3月末) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	974,691	526,807,285	521,462,942	5,344,343	2,100,362	△ 18,636	250,158,271	0.69
福岡市	1,422,831	782,562,847	771,171,614	11,391,233	8,579,659	4,514,979	348,082,863	0.84
大牟田市	124,047	54,674,534	53,794,490	880,044	728,098	257,198	28,219,083	0.49
久留米市	302,333	121,705,338	118,682,793	3,022,545	1,130,534	68,719	66,916,553	0.62
直方市	58,306	24,708,268	23,818,261	890,007	637,761	173,510	12,830,050	0.55
飯塚市	130,542	60,014,026	58,338,360	1,675,666	1,532,435	△ 73,065	32,710,141	0.49
田川市	50,435	26,858,721	25,881,063	977,658	949,775	376,724	13,040,755	0.38
柳川市	71,278	29,405,080	27,919,782	1,485,298	1,213,328	374,196	17,035,288	0.45
八女市	69,108	35,345,500	33,753,633	1,591,867	1,504,304	△ 55,094	22,274,125	0.36
筑後市	48,836	17,247,513	16,330,288	917,225	891,405	368,623	10,113,291	0.59
大川市	37,408	13,822,370	12,862,869	959,501	952,420	227,840	8,025,444	0.52
行橋市	72,273	24,677,399	24,310,644	366,755	282,475	△ 7,329	13,260,481	0.60
豊前市	27,445	11,620,783	11,393,774	227,009	186,268	57,093	6,953,326	0.48
中間市	44,547	16,835,198	16,682,244	152,954	141,830	65,378	9,455,006	0.45
小郡市	59,227	17,896,808	17,067,776	829,032	817,964	200,620	11,421,016	0.63
筑紫野市	101,071	32,519,631	31,616,682	902,949	428,463	△ 373,682	18,184,732	0.75
春日市	109,768	28,931,253	27,963,879	967,374	716,266	249,648	17,934,790	0.71
大野城市	96,272	31,119,757	30,432,650	687,107	585,208	△ 112,246	17,556,827	0.79
宗像市	95,710	32,493,934	31,620,802	873,132	710,386	△ 345,399	19,429,221	0.60
太宰府市	70,107	21,945,672	20,602,751	1,342,921	1,066,680	168,685	12,415,341	0.68
古賀市	58,445	18,177,744	17,667,254	510,490	478,394	△ 42,838	11,325,342	0.67
福津市	56,345	19,086,882	18,487,587	599,295	562,764	315,032	11,774,158	0.54
うきは市	32,080	15,348,990	14,458,667	890,323	828,567	205,820	9,155,002	0.36
宮若市	30,099	18,429,079	17,623,775	805,304	680,238	26,000	9,279,313	0.58
嘉麻市	42,966	26,042,524	25,125,684	916,840	784,873	386,074	13,944,882	0.26
朝倉市	57,338	26,967,827	25,948,704	1,019,123	862,177	8,514	15,259,273	0.54
みやま市	41,042	17,903,289	17,126,248	777,041	509,205	△ 359,920	11,166,915	0.40
糸島市	100,040	32,759,177	31,684,995	1,074,182	1,039,066	105,034	21,076,905	0.52
那珂川町	49,911	14,819,880	13,824,425	995,455	348,749	22,097	8,902,589	0.68
宇美町	37,946	10,526,156	10,130,621	395,535	374,178	△ 8,209	6,896,910	0.56
篠栗町	31,532	9,506,113	8,972,413	533,700	480,356	227,929	6,368,057	0.51
志免町	44,745	12,485,759	11,669,456	816,303	756,767	63,799	7,734,435	0.73
須恵町	26,580	7,855,803	7,648,372	207,431	207,335	37,497	5,184,867	0.55

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成24年3月末) 千円	積立金現在高 (平成24年3月末)			
	実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率%	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整 基金 千円	減債基金 千円	その他特定 目的基金 千円	合計 千円
北九州市	-	-	11.4	166.9	95.6	874,943,359	12,265,974	12,400,485	14,022,093	38,688,552
福岡市	-	-	15.7	202.9	90.9	1,268,344,631	9,839,979	5,060,005	12,890,450	27,790,434
大牟田市	-	-	13.2	113.2	96.0	47,417,405	385,795	0	2,434,391	2,820,186
久留米市	-	-	4.3	20.7	90.9	120,288,008	4,678,103	2,171,280	13,302,983	20,152,366
直方市	-	-	14.8	109.2	97.2	22,985,723	2,738,427	873	1,317,367	4,056,667
飯塚市	-	-	12.2	20.7	92.3	50,085,805	5,567,929	3,010,666	7,606,151	16,184,746
田川市	-	-	13.5	-	93.3	25,141,676	1,832,576	741,008	10,797,670	13,371,254
柳川市	-	-	11.0	53.3	88.0	32,526,479	5,010,829	1,492,403	5,285,364	11,788,596
八女市	-	-	10.6	14.7	83.2	31,999,569	9,370,041	293,640	7,995,788	17,659,469
筑後市	-	-	11.7	63.2	89.2	13,963,999	2,706,310	463,015	2,280,462	5,449,787
大川市	-	-	10.7	114.0	88.6	15,153,652	1,116,350	38,146	136,938	1,291,434
行橋市	-	-	8.0	10.8	83.7	15,781,538	2,413,731	356,678	5,496,034	8,266,443
豊前市	-	-	13.0	79.2	92.5	11,764,720	1,416,584	518,302	467,086	2,401,972
中間市	-	-	15.5	125.7	96.3	17,096,364	1,385,000	209,000	1,684,029	3,278,029
小郡市	-	-	13.9	92.7	91.5	19,231,394	3,211,901	200,033	214,148	3,626,082
筑紫野市	-	-	13.0	39.5	90.0	31,133,807	2,738,718	431,298	3,903,869	7,073,885
春日市	-	-	7.7	-	86.9	27,846,655	1,351,085	0	3,977,027	5,328,112
大野城市	-	-	9.9	-	91.3	26,236,301	4,854,805	4,266,900	7,118,725	16,240,430
宗像市	-	-	1.8	-	84.3	26,146,286	7,938,846	4,582,729	7,720,004	20,241,579
太宰府市	-	-	6.7	-	90.9	20,128,054	2,028,237	196,435	1,372,704	3,597,376
古賀市	-	-	9.4	-	90.7	13,310,366	2,735,603	114,366	2,216,684	5,066,653
福津市	-	-	7.5	40.2	90.5	18,643,062	4,795,341	348,209	5,422,283	10,565,833
うきは市	-	-	11.4	47.3	83.5	14,683,894	2,792,865	1,865,542	4,914,596	9,573,003
宮若市	-	-	10.8	9.8	86.8	15,532,914	2,690,345	373,494	5,448,313	8,512,152
嘉麻市	-	-	11.7	11.3	94.2	20,189,281	2,574,140	17,529	8,929,998	11,521,667
朝倉市	-	-	11.1	63.0	86.2	24,262,610	3,811,985	1,328,275	6,422,828	11,563,088
みやま市	-	-	11.4	-	84.5	14,448,935	3,953,698	831,328	3,084,637	7,869,663
糸島市	-	-	17.2	93.3	88.9	33,689,613	5,262,664	148,834	299,639	5,711,137
那珂川町	-	-	5.6	-	86.1	10,893,576	2,126,095	1,716,818	7,216,767	11,059,680
宇美町	-	-	13.0	54.6	94.5	9,946,038	267,746	371,101	996,574	1,635,421
篠栗町	-	-	7.6	30.0	89.0	9,990,809	520,564	1,328,352	1,069,130	2,918,046
志免町	-	-	9.4	38.0	84.6	9,179,847	1,620,585	477,302	1,169,054	3,266,941
須恵町	-	-	11.5	43.2	84.9	5,840,247	2,210,264	281,530	162,054	2,653,848

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	住民基本台帳人口 (平成24年3月末) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
新宮町	26,160	8,598,997	8,264,076	334,921	321,517	△ 41,839	5,307,783	0.85
久山町	8,289	4,158,786	3,983,104	175,682	154,977	△ 46,789	2,690,192	0.77
粕屋町	43,154	12,383,238	11,749,422	633,816	609,446	75,152	7,983,165	0.81
芦屋町	15,167	6,407,697	6,142,961	264,736	215,594	△ 42,501	3,594,913	0.40
水巻町	29,588	9,448,632	8,996,941	451,691	423,895	152,528	5,624,186	0.52
岡垣町	32,411	9,019,771	8,492,494	527,277	404,380	36,354	6,073,500	0.55
遠賀町	19,631	7,056,920	6,933,259	123,661	117,664	△ 12,719	3,954,185	0.60
小竹町	8,589	4,509,677	4,369,965	139,712	123,467	27,603	2,705,600	0.30
鞍手町	17,269	6,718,329	6,601,049	117,280	117,103	43,480	4,412,305	0.45
桂川町	14,086	5,456,456	5,262,886	193,570	193,220	△ 10,058	3,346,806	0.37
筑前町	29,251	12,262,781	12,016,890	245,891	244,407	△ 31,281	7,703,158	0.47
東峰村	2,481	2,911,626	2,620,136	291,490	249,581	△ 99,997	1,611,607	0.12
大刀洗町	15,378	6,028,451	5,452,644	575,807	472,418	183,752	3,837,882	0.41
大木町	14,488	5,156,543	4,977,010	179,533	172,533	△ 14,392	3,173,973	0.50
広川町	19,735	7,143,747	6,783,133	360,614	358,749	△ 62,485	4,504,977	0.56
香春町	12,246	5,287,900	4,965,698	322,202	322,202	△ 11,574	3,118,012	0.33
添田町	11,229	7,741,174	7,377,788	363,386	345,000	32,786	3,987,462	0.20
糸田町	9,738	4,834,584	4,385,894	448,690	448,070	52,763	2,668,110	0.22
川崎町	19,085	9,849,924	9,107,096	742,828	742,828	158,821	4,901,899	0.27
大任町	5,651	5,661,524	5,025,516	636,008	625,908	24,194	2,138,193	0.21
赤 村	3,438	2,876,871	2,839,730	37,141	35,879	△ 3,455	1,424,102	0.15
福智町	24,836	16,443,406	14,973,463	1,469,943	1,330,023	85,533	7,646,418	0.26
苅田町	35,294	15,996,675	14,322,342	1,674,333	1,376,578	△ 501,673	8,120,291	1.27
みやこ町	21,689	11,833,416	10,916,800	916,616	867,557	101,234	6,957,035	0.40
吉富町	7,124	3,223,485	3,016,238	207,247	193,863	△ 41,623	1,974,458	0.41
上毛町	8,066	5,834,181	5,480,858	353,323	353,323	66,472	3,658,187	0.26
築上町	20,080	11,311,777	10,087,669	1,224,108	1,146,855	72,573	6,134,907	0.33
2政令市計	2,397,522	1,309,370,132	1,292,634,556	16,735,576	10,680,021	4,496,343	598,241,134	0.77
26市計	1,987,068	776,537,297	751,195,655	25,341,642	20,220,884	2,265,135	440,757,260	0.54
32町村計	664,867	263,350,279	247,390,349	15,959,930	14,134,422	535,972	154,340,164	0.47
60市町村計	5,049,457	2,349,257,708	2,291,220,560	58,037,148	45,035,327	7,297,450	1,193,338,558	0.51
58市町村計	2,651,935	1,039,887,576	998,586,004	41,301,572	34,355,306	2,801,107	595,097,424	0.50

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (平成24年3月末) 千円	積立金現在高 (平成24年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
新宮町	-	-	13.8	53.2	84.2	7,592,994	2,613,323	385,042	7,051	3,005,416
久山町	-	-	9.7	100.0	82.6	3,077,394	1,676,985	217,146	182,338	2,076,469
粕屋町	-	-	18.8	67.4	90.4	10,379,832	1,059,777	678,257	982,958	2,720,992
芦屋町	-	-	11.6	-	92.8	6,757,912	1,747,018	91,869	2,052,961	3,891,848
水巻町	-	-	8.0	-	88.5	6,800,445	2,407,936	745,577	1,137,628	4,291,141
岡垣町	-	-	4.9	-	86.8	5,874,396	2,391,381	517,099	2,500,074	5,408,554
遠賀町	-	-	9.6	-	91.0	5,870,822	864,656	551,969	3,430,389	4,847,014
小竹町	-	-	16.7	77.9	91.9	4,965,634	537,921	75,072	763,327	1,376,320
鞍手町	-	-	10.6	-	87.3	5,981,615	965,750	336,810	4,167,968	5,470,528
桂川町	-	-	5.9	11.7	91.8	4,437,471	537,285	5,478	1,348,493	1,891,256
筑前町	-	-	14.6	104.7	90.5	18,654,433	2,675,631	373,714	4,248,193	7,297,538
東峰村	-	-	15.7	-	87.3	2,958,172	953,252	202,548	1,576,358	2,732,158
大刀洗町	-	-	11.2	14.7	75.7	4,810,179	1,541,277	561,843	962,177	3,065,297
大木町	-	-	8.3	-	82.4	4,974,020	1,600,000	315,000	1,375,440	3,290,440
広川町	-	-	10.4	13.7	84.9	7,181,004	1,547,887	101,024	1,594,129	3,243,040
香春町	-	-	2.3	-	88.9	4,599,174	1,024,760	994,138	1,713,859	3,732,757
添田町	-	-	7.1	-	97.1	8,204,664	3,180,187	612,975	1,052,896	4,846,058
糸田町	-	-	9.9	-	94.4	5,027,571	836,388	869,276	1,892,724	3,598,388
川崎町	-	-	11.3	89.7	95.1	12,151,186	1,104,432	535,330	1,179,413	2,819,175
大任町	-	-	10.8	27.1	98.3	10,235,972	811,984	449,790	858,632	2,120,406
赤村	-	-	4.6	-	82.8	1,591,399	800,827	819,764	1,415,284	3,035,875
福智町	-	-	14.4	-	96.2	22,571,796	566,353	4,060,248	9,287,765	13,914,366
苅田町	-	-	9.8	106.3	92.3	14,175,914	4,043,936	188,555	649,983	4,882,474
みやこ町	-	-	8.8	8.3	79.0	9,826,214	1,685,536	397,176	7,126,313	9,209,025
吉富町	-	-	7.3	-	78.6	2,184,807	1,171,433	247,753	985,785	2,404,971
上毛町	-	-	13.2	-	83.7	6,395,290	1,219,943	2,452,010	3,349,422	7,021,375
築上町	-	-	14.4	87.3	90.6	10,621,241	730,653	863,183	2,393,089	3,986,925
2政令市計			13.6	184.9	93.3	2,143,287,990	22,105,953	17,460,490	26,912,543	66,478,986
26市計			10.8	43.1	89.7	709,688,110	89,361,908	23,999,983	119,849,718	233,211,609
32町村計			10.3	29.0	88.3	253,752,068	47,041,765	21,823,749	68,848,228	137,713,742
60市町村計			10.7	40.3	89.0	3,106,728,168	158,509,626	63,284,222	215,610,489	437,404,337
58市町村計			10.6	35.3	88.9	963,440,178	136,403,673	45,823,732	188,697,946	370,925,351

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

2 財公用語解説

用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{(\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割の税源移譲相当額の25\%} - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{児童手当及び子ども手当特別交付金}) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{児童手当及び子ども手当特別交付金}\} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$ ※「児童手当及び子ども手当特別交付金」は、平成24年度から廃止。
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額 / 基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特別分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、使途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは使途が特定されるものをいう。一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成25年度までの間に限り、発行される。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

3 近年の本県市町村合併

合併による市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併市町村(関係市町村)
平成9年10月1日	2	22	65	8	97	
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潞町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、頼田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	嘉麻市(山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	糸島市(前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	八女市(八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)

●市町村合併
市町村数

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

区 分	H11.3.31	H18.3.31	H24.3.31
全 国	3,232	1,821	1,719
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (28市30町2村)



市町村財政の
すがた
2013